

令和
8年度

奨学金ガイド

奨学金タイプA(無利息)	採用種類		募集人員	募集期間	貸与月額
	予約	中学校3年生に在学し、翌年度に高等学校又は専修学校(高等課程)に進学を希望する人を対象とした制度。	200人程度	9月下旬～12月中旬	公立 自宅 18,000円
	在学	高等学校又は専修学校(高等課程)に在学している人を対象とした制度。	500人程度	4月	公立 自宅外 23,000円 私立 自宅 30,000円
	緊急	高等学校又は専修学校(高等課程)に在学し、概ね1年以内に家計が急変したため奨学金を希望する人を対象とした制度。	要件該当者	7月から1月まで随時	私立 自宅外 35,000円
奨学金タイプB(無利息)	採用種類		募集人員	募集期間	貸与月額
	予約	中学校3年生に在学し、翌年度に県内の高等学校全日制課程に進学を希望する人を対象とした制度。	200人程度	9月下旬～12月中旬	5タイプからの選択 15,000円 20,000円 25,000円 30,000円 35,000円 入学一時金は貸与を希望する場合4タイプから選択 50,000円 100,000円 150,000円 200,000円

採用基準

学力、人物、健康、家庭の経済状況等を総合判定により審査します。

学力基準

予約採用

タイプA

中学校の成績 3.5以上

タイプB

中学校の成績 3.5以上

在学採用

タイプA

中学校の成績 3.5以上
又は高校の成績 3.0以上

家計基準

各タイプの収入の上限額(めやす)は下記のとおりです。
上限額は、採用の種類、世帯の人数等により異なります。

※詳しい基準については、在学する学校又は本会へお問い合わせください。

タイプA・B

内 訳	給与所得の場合 【収入金額・税込】		給与所得以外の場合 【所得金額(収入金額ー必要経費)】	
	4人世帯	5人世帯	4人世帯	5人世帯
国・公立	790万円	832万円	330万円	359万円
私立	809万円	850万円	343万円	372万円

※上記は、参考金額を記載しております。(家族構成により異なります。)

奨学金タイプC(無利息)	採用種類	募集人員	募集期間	貸与月額
	〈震災特例奨学金〉 東日本大震災津波等により被災し、高等学校又は専修学校（高等課程）に在学している人を対象とした制度。 下記事項のいずれかに該当する者 ①家計支持者の居住する家屋の全壊・大規模半壊・半壊・全焼・半焼 ②家計支持者の死亡・行方不明 ③家計支持者の勤務先等が被災したことによる家計急変（収入が3分の2程度に減少）	該当者すべて	6月	公立 自宅 18,000円 公立 自宅外 23,000円 私立 自宅 30,000円 私立 自宅外 35,000円

タイプC 採用基準

- 東日本大震災津波等により被災し、下記の事項のいずれかに該当する者
 - 家計支持者の居住する家屋の全壊・大規模半壊・半壊・全焼・半焼
 - 家計支持者の死亡、行方不明
 - 家計支持者の勤務先等が被災したことによる家計急変（収入が3分の2程度以下に減少）
 - その他、学校長が特に必要と判断し、岩手育英奨学会長が上記ア～ウと同程度と認める者
- 下記のいずれかの奨学金事業等の貸与または給付を受けていない者
 - 都道府県による貸与型奨学金事業
 - 東日本大震災により被災した高等学校等の生徒に対する、都道府県による給付金等事業（一時的な支援を行う給付金等を除く）

タイプC家計基準

家計支持者の所得が本会の定める基準額を下回ること

タイプCの免除

卒業後の奨学生の向こう1年間の**収入見込額が基準収入額**（※）を下回り、所定の「奨学金返還免除額」及び関係書類を提出した場合は、返還が免除されます。（※）**令和7年度は、最終卒業学校が高校の場合 350 万円、短大等の場合 400 万円、大学の場合 450 万円、毎年度見直しを行います。**

申し込みと手続

すべて学校を通じて行いますので、学校にお申し込みください。

奨学金の受け取り

岩手銀行に奨学生本人名義の口座を開設していただき、その口座に2か月に1回、奇数月に直接振り込みます。

返還について

※奨学金はいつでも繰上返還できます。

内 訳	タイプA・B・C
返 還 期 間	最大 14 年以内
返 還 方 法	※借用した総額により異なります。 月賦又は月賦と半年賦との併用
延 滞 利 息	6月を超えるごとに6月について2.5%

〔返還例〕タイプA・C（36か月分貸与）月賦払いの場合

貸与月額	貸与総額	返還金額(1月分)	返還回数
18,000円	648,000円	6,000円	108回(9年)

〔返還例〕タイプB（36か月分貸与 入学一時金200,000円）月賦払いの場合

貸与月額	貸与総額	返還金額(1月分)	返還回数
35,000円	1,460,000円	9,358円	156回(13年)

貸与が決定したら

「奨学金返還誓約書」を提出していただきます。

返 還 の 仕 方

奨学金の返還は、岩手銀行に設けた奨学金振込口座からの自動振替により返還していただきます。

返 還 開 始 案 内

返還が開始される前に「口座振替開始通知書」により明細をお知らせします。

返 還 に 困 っ た 時

- 卒業後、大学等へ進学したときや災害、疾病等の場合、願い出により一定期間返還が猶予されます。
- 死亡、心身に著しい障害があるため、破産し返還ができなくなったときは、願い出により状況に応じて全部又は一部の返還が免除されることがあります。

そ の 他

住所、氏名等の変更がある場合は速やかに連絡してください。

※なお、記載の内容は令和8年3月現在によるもので、変更になる場合があります。